

1. 国税・地方税

(1) 法人税

①法人税率の引き下げ【継続要望・一部修正】

平成 23 年度の税制改正において実効税率が引き下げられ、また、平成 26 年度の税制改正において復興特別法人税が 1 年前倒して廃止されたが、企業活動の国際化が進む中で、アジア、欧州諸国では大幅な引き下げが行われている。

そのため、日本の法人の税負担は諸外国に比較して依然として重く、国際競争力の強化、国内産業の活性化や空洞化防止の観点から実効税率を 20% 台とするよう求める。

②課税ベースの拡大について【新規要望】

法人減税に向けた法人税改革の議論の中で、代替財源確保のため課税ベースの拡大が検討されているが、円安によるエネルギーコストや原材料費の高騰など、地域経済と雇用を支える中小企業の経営環境は依然厳しく、中小企業への課税強化や事務負担の増加は避けるべきである。

なかでも法人事業税の外形標準課税の拡大については、税負担の公平性や応益性の強化という観点から、所得割の削減も同時に検討することを求める。

また、中小企業が自己資本を充実し安定した経営を継続するために、留保金課税の中小企業への拡大はすべきではない。

③中小企業軽減税率の引き下げ等【継続要望・一部修正】

中小企業は我が国経済の成長の源であり、地域経済や雇用に大きな役割を担っている。

平成 23 年度の税制改正において行われた中小企業軽減税率の引き下げの適用期限が平成 27 年 3 月 31 日で到来する。中小企業軽減税率については、本則化するとともに、中小企業の厳しい経営環境などを踏まえ、一層の引き下げを求める。

また、昭和 56 年以来、課税所得 800 万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額について、大幅な引き上げを求める。

④交際費課税制度の見直し【継続要望・一部修正】

平成 26 年度税制改正において交際費等の損金不算入制度の見直しが行われるとともに、中小法人に係る損金算入の特例について、見直し措置との選択適用としたうえ、その適用期限が延長された。

交際費は企業にとって、事業の維持、拡大のうえで必要不可欠のものであり、恒久化、定額控除限度額の引き上げを求める。

⑤中小企業の欠損金の繰り戻し還付制度の拡充【継続要望】

中小企業の欠損金の繰り戻し還付制度については、繰り戻し期間が1年に限定されているが、欠損法人のキャッシュフロー対策として、3年程度への延長を求める。また、欠損金の繰り戻し還付制度は、中小企業に限定して適用されるが、対象企業の拡大も求める。

⑥役員給与の取扱い【継続要望】

役員給与の取扱いについて、定期同額給与、事前確定届出給与、利益連動給与以外については損金不算入とされているが、利益連動給与について同族会社は損金算入適用対象外となっている。経営意欲、企業活力を発揮させるため、同族会社についても一定の要件の下で損金算入を認めるべきである。

また、定期給与の改定については、特別の事情があると認められない限り3ヶ月を経過すると認められないが、経済変動が激しい実態に照らし、年度途中での改定を認めるべきである。

⑦生産等設備投資促進税制の拡充・延長【新規要望】

生産等設備の更新を促進して生産性の向上を図るとともに、国内における設備投資需要を喚起する観点から、生産等設備投資促進税制の拡充（対象設備の拡大等の要件の緩和、即時償却や税額控除拡大等）および延長を求める。

⑧商業・サービス業・農林水産業活性化税制の拡充・延長【新規要望】

地域経済を支える中小企業の活性化を図る観点から、商業・サービス業・農林水産業活性化税制の拡充（即時償却や税額控除の拡大、対象設備の価格要件緩和等）と延長を求める。

⑨中小企業投資促進税制の拡充・恒久化【継続要望・一部修正】

平成26年度税制改正において、中小企業投資促進税制の拡充・延長が行われたが、中小企業は、大企業に比べ財務基盤や資金調達力が弱く、中古設備によって設備投資を行なう企業が多い。

中小企業の生産性向上・競争力強化を図るために、モデル要件を廃止し中古設備も適用対象とするなど対象設備の拡大、価格要件の緩和等、中小企業投資促進税制の更なる拡充および恒久化を求める。

⑩少額減価償却資産特例の拡充・恒久化【継続要望】

中小企業者等の少額減価償却資産の取得価格の損金算入の特例については、平成2

6年度税制改正において適用期間の延長がはかられたが、中小企業の償却資産管理や納税等の事務負担を軽減する制度として中小企業の利用頻度が高く、既に定着していることから恒久化を求める。

そして更なる利便性・効率性の向上、設備投資促進の観点から、取得価格の引上げおよび取得合計額の上限撤廃を求める。

(2) 所得税

①NISAの更なる拡充・利便性の向上【継続要望・一部修正】

経済活性化、及び高齢化社会に向けた資産形成の促進という観点から、非課税投資額の拡大などNISA（日本版ISA）の更なる拡充・利便性向上を求める。

②所得税の配偶者控除および課税方式の見直しについて【新規要望】

女性の活躍推進と全員参加型社会実現のための社会基盤整備のなかで、配偶者控除の見直しが検討されているが、女性の社会進出の促進には、各種子育て支援策の拡充が必要であり、社会保障制度も含めて幅広い視点で議論すべきである。

また、急激な税負担の増加防止や少子化対策の観点から、N分N乗方式の導入等課税方式の見直しも同時に検討を進めることを求める。

(3) 資産税

①事業承継税制【継続要望・一部修正】

平成25年度税制改正において、相続税・贈与税の納税猶予制度について適用要件の緩和や手続きの簡素化など、制度の大幅な改善がはかられた。

中小企業の円滑な事業承継を図るためには、事業用資産を一般資産から切り離れた本格的な事業承継税制の創設が望ましいが、当面は納税猶予制度の更なる利用促進をはかるため以下の要件の見直しを求める。

- ・ 相続税の納税猶予割合の100%への引上げ
- ・ 発行済議決権株式の総数上限（3分の2）の撤廃
- ・ 相続税の納税猶予制度取消の場合の延納・物納の認可
- ・ 贈与税納税猶予が取り消された場合に相続時精算課税制度の選択を認める措置の創設
- ・ 雇用確保要件を「5年間平均で8割以上確保」を「5年間平均で5割以上確保」とする。
- ・ 会社の事業資金の担保に提供している土地・建物も、相続税・贈与税の納税猶予の対象とする。

②相続税【継続要望】

平成25年度税制改正において基礎控除の引下げとともに最高税率を55%に引き上げる等税率構造の見直しが行なわれた。このため特に大都市圏においては、急激な負担増を招くことが推察される。

小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例における事業用宅地の適用対象面積の更なる拡大を求める。

また少子化対策の観点から、法定相続人1人あたりの控除額600万円の引上げを求める。

③相続時精算課税制度【継続要望】

相続時精算課税制度を活用した相続税額の計算については、贈与時の評価額をもとに行われることになっているが、相続が発生し、生前贈与した財産の評価額が下落していた場合、思わぬ税負担を強いられることになる。贈与時の評価額と相続時の評価額のいずれか低い額により計算できるよう求める。

またその場合、居住用宅地等については「小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例」が受けられるようにすべきである。

④住宅取得資金贈与非課税措置の拡充・延長【新規要望】

高齢者の保有資産の若年世代への早期移転を促進することを通じて経済活性化を図るとともに、省エネルギーで耐震性の高い住宅を普及する観点から、非課税枠の拡大および延長を求める。

⑤担保提供した個人資産の評価方法の見直し【新規要望】

中小企業経営において、経営者の個人資産を担保提供することが多いが、その資産は債権者の承諾なしに処分ができないなど大きな制約を受ける。

円滑な事業承継を促進するためには、法人経営のために担保提供した資産は事業用資産に準じるものとして取り扱い、評価額の縮小や減額等、相続税の評価方法の見直しを求める。

(4) 消費税

①価格転嫁対策および軽減税率について【継続要望・一部修正】

消費税引き上げにより財政健全化に一步踏み出したが残された課題は多い。財政健全化のためには、行財政改革を強力に推進し歳出削減の徹底などについて不断の努力を行うことと同時に経済活性化のために更なる実効性のある成長戦略・規制緩和が不可欠である。

平成25年6月に消費税転嫁対策特別措置法が成立し様々な施策が講じられることとなったが、中小企業者の中で価格転嫁についての不安は未だ大きく、円滑かつ適正な価格転嫁に支障が生ずることのないよう、引き続き事業者の実態を十分に把握しながら関係機関が連携のうえ強力かつ確実に実行されるよう求める。

また逆進性対策として軽減税率の導入が検討されているが、合理的な適用品目の線引きの困難性、減収分の財源確保、低所得者対策としての効果に比ベインボイス導入等のコストが大きいなど課題は多く、特に中小企業者にとっては極めて負担が大きいことから軽減税率の導入は避けるべきである

②海外ネット配信への消費税課税について【新規要望】

インターネットの急速な普及により、消費税が課税されない海外からのネット配信（電子書籍や音楽等）取引が急拡大している。消費増税により海外企業との競争条件の格差拡大が懸念される。

公平性の確保、国内産業の空洞化防止の観点から海外ネット配信への消費税の課税を求める。

(5) 地方税

①固定資産税の抜本的見直し【継続要望】

固定資産税については長期的な地価下落が続く中、特に都市部において重税感が高まっており、負担軽減を求める。評価方式は収益還元価格方式に改めるよう求める。

②固定資産税の免税点の引き上げ等【継続要望・一部修正】

固定資産税における減価償却資産の免税点150万円の引き上げ及び「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価格の損金算入の特例」を適用して取得した資産について、中小企業の資産管理・納税事務負担の軽減、事務効率化の推進、設備投資の促進により中小企業の活性化を図るため、固定資産税免除の創設を求める。

③東京都における「中小企業者向け省エネ促進税制」の拡充【新規要望】

東京都の「中小企業者向け省エネ促進税制」について、更なる地球温暖化対策推進のインセンティブとして、減免額上限や対象機器の拡大、リース物件への適用などの拡充を求める。

④事業所税の廃止【継続要望】

固定資産税との二重負担になっており、また対象地域での新規開業や雇用創出の阻害要因にもなっている。都市計画税が徴収されている中、すでに本税の目的は達成されており廃止すべきである。

⑤地方法人特別税の廃止【新規要望】

成長戦略を実現するためには国・地方を通じた法人実効税率の引き下げが求められる。

また、今後、消費税増税により地域による偏在性の少ない地方消費税が拡充され、地方法人税が創設されその全額が地方交付税原資となることから、地方法人特別税は廃止すべきである。

2. 震災復興

(1) 支援体制の強化 【継続要望】

被災地域、被災企業の復旧・復興を加速するために「特区」新設等を検討し、税制における支援体制の強化だけではなく雇用や投資に対する財政面の支援強化も検討し、被災企業の復興や企業の誘致による雇用の確保につながるよう多面的な支援体制が必要である。

(2) 復興特別所得税 【継続要望・一部修正】

復興予算について、単なる「バラマキ」とならないよう、その使途・効率性・公平性の厳格な審査・検証が必要であるとともに、復興特別所得税が恒久化することがないよう求める。

3. その他

(1) 社会保障・税の共通番号制度（マイナンバー）【継続要望】

行政の効率化や利便性の向上、国民の社会保障や税の給付と負担の公平性と透明性を実現する等メリットは大きいですが、個人情報流出や悪用への対応や費用対効果が課題となる。

個人情報の管理に万全を期し、コストの明確化により、国民の納得と理解を得ながら推進するよう求める。

(2) 創業企業にかかわる税制上の支援【継続要望】

新設した中小企業の基盤確立、成長力育成、雇用促進のために下記措置の検討を求める。また設立にかかる手続きの簡素化も求める。

ア 法人税の軽減

イ 欠損金の繰越控除期間（9年）の延長（創業後5年間に生じたもの）

ウ 設立に係る印紙税および登録免許税の廃止

エ 創業資金に係る贈与税の非課税枠の創設（1回限り1000万円程）

オ エンジェル税制の拡充

(3) 印紙税の廃止【継続要望】

印紙税については、電子商取引には課税されず文書による取引には課税されるといった不公平感がある。取引形態の変化により電子決済が普及しペーパーレス化が進む中、公平性の観点から廃止を求める。

(4) e-Tax 控除（電子証明書等特別控除）【継続要望】

e-Tax 控除については平成24年度分の確定申告にて廃止されたが、今後更なる普及を推進するためにも特別控除を復活するよう求める。

【事業報告付属明細書2】 平成26年度 単体会別会員数

会名	平成27年3月末 稼働法人数	総会員数（賛助会員等含む）		年度間増減数	加入率 （%） 平成27年 3月31日
		平成26年 4月1日	平成27年 3月31日		
麴町	5,303	1,483	1,425	-58	26.9
丸の内	2,392	574	545	-29	22.8
神田	10,901	4,312	4,193	-119	38.5
日本橋	8,087	4,521	3,842	-679	47.5
京橋	13,655	3,713	3,577	-136	26.2
芝	12,265	3,537	3,406	-131	27.8
四谷	13,487	2,491	2,197	-294	16.3
麻布	10,494	2,384	2,386	2	22.7
小石川	5,302	1,684	1,621	-63	30.6
本郷	5,325	1,645	1,614	-31	30.3
上野	7,349	3,452	3,348	-104	45.6
浅草	7,510	2,837	2,818	-19	37.5
品川	9,763	2,894	2,838	-56	29.1
荏原	4,059	1,533	1,487	-46	36.6
大森	7,339	1,896	1,858	-38	25.3
雪谷	5,610	1,381	1,352	-29	24.1
蒲田	8,441	3,420	3,320	-100	39.3
世田谷	11,824	1,945	1,935	-10	16.4
北沢	7,200	2,039	1,989	-50	27.6
玉川	9,075	2,013	1,973	-40	21.7
目黒	9,530	2,879	2,852	-27	29.9
渋谷	23,447	6,634	6,464	-170	27.6
新宿	14,590	3,360	3,302	-58	22.6
中野	8,403	2,140	2,096	-44	24.9
杉並	6,625	1,695	1,621	-74	24.5
荻窪	2,997	2,395	2,400	5	80.1
板橋	10,242	6,161	6,152	-9	60.1
練馬東	7,779	2,994	2,933	-61	37.7
練馬西	5,903	2,227	2,051	-176	34.7
豊島	17,169	3,722	3,596	-126	20.9
王子	8,887	4,013	3,891	-122	43.8
荒川	6,146	2,245	2,220	-25	36.1
足立	7,661	3,124	3,050	-74	39.8
西新井	6,917	5,377	5,327	-50	77.0
本所	6,001	3,021	2,931	-90	48.8
向島	2,835	2,053	2,075	22	73.2
葛飾	10,125	4,157	3,809	-348	37.6
江戸川北	11,143	5,193	5,125	-68	46.0
江戸川南	4,503	1,980	1,980	0	44.0
江東西	5,742	2,053	1,946	-107	33.9
江東東	4,493	1,925	1,870	-55	41.6
青梅	6,236	2,641	2,657	16	42.6
八王子	7,490	3,390	3,311	-79	44.2
日野	3,961	1,855	1,836	-19	46.4
町田	5,970	2,746	2,698	-48	45.2
立川	8,601	4,177	4,030	-147	46.9
東村山	7,623	2,853	2,779	-74	36.5
武蔵野	10,702	3,586	3,450	-136	32.2
武蔵府中	7,260	3,710	3,727	17	51.3
合計	404,362	144,060	139,903	-4,157	34.6